

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

室蘭市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道室蘭市

3 地域再生計画の区域

北海道室蘭市の全域

4 地域再生計画の目標

平成 26 年に 89,512 人だった本市の人口は、平成 30 年には 84,016 人となり、年間 1,200～1,400 人のペースで減少しています。年齢階級別では、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にある一方で、65 歳以上人口が増加しており、少子高齢化が進行しています。

人口動態をみると、自然動態では、年間 600～800 人のペースで減少しています。死亡数は概ね横ばいで推移していますが、出生数が減少傾向にあります。20 代、30 代女性の減少が出生数減の要因の一つであることから、子育て・若年世代の定住促進を図りながら自然減の抑制につなげる必要があります。

社会動態では、年間 500～700 人のペースで減少しています。転出数は減少していますが、転入数も減少しています。年代別では、10 代を除く全ての年代で減少しており、特に 20 代 30 代の減少数が大きくなっています。

高校生の西胆振管内就職率の低下など、若年者の定着が課題となっています。近年、本市の有効求人倍率は全道・全国と比較しても高い状況にありますが、希望する業種と求人のある業種に違いがあり、「仕事はあるが、希望する仕事がない」ことも若年者流出の要因の一つと考えられます。

これらの課題に対応するため、「まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の創出」「子育て世代が希望を持って住み続けられるまちづくり」「まちの資源を活かし、新たな「ひと」の流れをつくる」を基本目標に施策を推進して

いきます。

- ・基本目標 1 まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の創出
- ・基本目標 2 子育て世代が希望を持って住み続けられるまちづくり
- ・基本目標 3 まちの資源を活かし、新たな「ひと」の流れをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口(15～64歳)の社会減を5年間で400人程度抑制	H27～R1年度： 2,180人 (436人/年)	R2～6年度： 1,780人 (356人/年)に 抑制	基本目標 1
ア	市の施策により創出する新規雇用者数	H27～H30年度： 約 300 人 (75 人/年)	R2～6年度： 約750人 (150人/年)	基本目標 1
イ	子育て支援の取組みに満足している20代～30代の市民の割合	H30年度： 30.2%	R6年度： 35.0%	基本目標 2
ウ	観光入込客数	H30年度： 1,242千人	R2～6年度： 1,300千人 (R2～6年度の 平均)	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期室蘭市総合戦略事業

ア まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の創出事業

イ 子育て世代が希望を持って住み続けられるまちづくり事業

ウ まちの資源を活かし、新たな「ひと」の流れをつくる事業

② 事業の内容

ア まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の創出事業

製造業を中心としたものづくり産業は本市の雇用を支えており、様々な振興策により、雇用基盤を維持します。働き手確保の視点から、新卒者を含めた幅広い世代において、地元企業への就職促進を図るとともに、若者定着には、製造業のほかにも多様な雇用の場が必要であることから、様々な分野の企業誘致や魅力ある雇用の創出に取り組みます。また、仕事と合わせた移住情報の発信などに力を入れ、出身者のUターンを推進します。

・具体的な施策

高校生、大学生等の地元企業への就職促進のほか、出身者など縁のある人をターゲットにしたUターンの推進、企業の働き手確保のための支援や生産性向上のためのロボット・AI・IoT等の導入支援、成長分野である航空機産業への参入支援のほか、幼少時からものづくりの大切さを学ぶ「てついく」の推進、企業が研究開発のほか、人材確保等の拠点として利用できるサテライトオフィスの開設や創業支援の取り組み 等

イ 子育て世代が希望を持って住み続けられるまちづくり事業

子育て支援策をとおして、子育て世代の定着を図るとともに、新たに子育て前の世代に対する結婚や子育て等の希望を叶える取り組みを進めることで若者の定着を図ります。良好な宅地供給は社会減の抑制に一定の効果があることから、引き続き市有地などを活用した定住環境整備に取り組みます。長期的な視点で、継続して出生率向上に取り組むとともに、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

・具体的な施策

子育て前の世代に対する、結婚や子育て等の希望を叶える取り組みのほ

か、住まいに対する支援、待機児童対策のほか、子育て応援団等と一体となって情報発信する取り組みや、市有地や空家を活用した定住環境整備等

ウ まちの資源を活かし、新たな「ひと」の流れをつくる事業

港や歴史・文化などの資源を活かした、交流人口の拡大に向けた取り組みを一層強化するとともに、観光消費額拡大に向けた「稼ぐ観光」を推進します。従来の観光資源に限らない、新たな視点でまちの資源を活用することで、交流人口の拡大を図るほか、本市の資源や魅力を整理し、市民が共感し自ら発信する機運につなげるための取り組みを進めます。地域の課題を資源として捉える発想を持ち、企業・大学と連携した取り組みを進めることで、関係人口を創出します。

・具体的な施策

国内外の客船誘致に向けたポートセールス、稼ぐ観光の視点を取り入れた観光振興計画の推進、学会等開催支援をとおした、交流人口の創出のほか、新たなまちのイメージづくりと発信、企業や大学等と連携した、先端技術の活用等による地域課題解決に向けた取り組み 等

※ なお、詳細は第2期室蘭市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月を目処に、住民代表をはじめ、学識経験者や産業界、金融機関等で構成する「室蘭市総合戦略推進会議」において、戦略の実施状況を検証し、市議会や各種市民団体等の意見も適宜反映させながら、必要に応じて見直しを行い取り組みを推進する。

実施状況は、室蘭市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

室蘭市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで